

～ 一步前進の未来へ ～

知ってほしいなあ！わたしたちの障がいのこと

令和3年9月発行 No.2

～はじめに～

障がいのある本人や障がいのある子を持つ保護者等で組織する「大田原市地域自立支援協議会当事者部会」におきまして、広報紙を発行しています。

この広報紙を通して、市民の皆様に様々な障がいについて知ってもらい、差別や偏見が少なくなっ
てほしいと思います。

聴覚障がいは、音声聞き取りづらい、聞こえないなどの障がいがあります。生い立ちや環境により個人差の大きい障がいです。

見ただけではわからない障がいの聴覚障がいの方に、話しかけても聞こえないため、無視していると思われるなど誤解を受けることがあり、とても悲しい想いをしています。中途失聴の方などは、コミュニケーションを取りたいと思っても、今までのようにうまく伝わらないことで不安になったり、自信を無くしてしまい、引きこもりやうつ病などになってしまう方もいらっしゃいます。

聴覚障がいのある方とのコミュニケーションの取り方をご紹介しますので、ぜひ参考にしてください。

障がいのある方もない方も、お互いを理解し合いながら、共に住みやすい大田原市にしましょう！！

○聴覚障がい・中途失聴難聴○

耳が聞こえない、聞こえづらい障がいです。障がいの状況や失聴時期、コミュニケーションの手段の違いがあります。

- *ろう者・・・生まれつき耳が聞こえない方
- *難聴者・・・聞くことは困難であるが、話や読み、書くことには不自由のない方
- *中途失聴者・・・音声や言語を習得した後に、何らかの事情で聴力が落ちたり、失ってしまった方
- *盲ろう者・・・目（視覚）と耳（聴覚）の両方に障がいがある方

コミュニケーションの取り方

手話



筆談



要約筆記



補聴器



読話



配慮してほしいこと

- 声をかけるときは、肩をたたいてほしい。
- 口を大きく開けて、ゆっくり話してほしい。
- 文章は短く、単語の羅列でわかりやすく表現してほしい。
- ろう者には、聴者とは異なる常識やルールがあるので、非常識などと言わないで理解してほしい。

○統計○【手帳保持者：令和3年3月31日現在、大田原市の人口：令和3年4月1日現在】

- ・身体障害者手帳を持っている方
視覚 146人、聴覚平衡機能障害 357人、音声言語機能障害 33人、肢体不自由 1,514人、
内部機能障害 945人、複合障害 163人（合計 3,158人）
- ・割合
身体障害者手帳保持者／大田原市の人口
3,158人 / 72,899人 ⇒ 市の人口の約4.3%が身体障害者手帳保持者